

秋田市教育委員会
平成27年5月定例会
(案件・資料)

【目次】

付議案件

- 議案第10号 秋田市文化財保護審議会委員の委嘱に関する件 … 1

協議事項

- (3) 平成27年度秋田市教育委員学校訪問について … 2
(4) 平成27年度「新成人のつどい」実施方針について … 5

教育長等の報告

- (1) 平成27年度教育委員会事務の点検・評価について … 7
(2) 秋田市立中学校教科用図書の採択について … 8

議案第10号

秋田市文化財保護審議会委員の委嘱に関する件

秋田市文化財保護条例（昭和36年秋田市条例第23号）第3条第3項の規定に基づき、秋田市文化財保護審議会委員を次のとおり委嘱する。

平成27年5月28日提出

秋田市教育委員会

委員長 前川 重 明

氏 名	専門分野	役 職 名 等
高 田 順	動 植 物	元築山小学校長
富 樫 泰 時	史 考 古 資 跡 料	元秋田県立博物館長
鎌 田 幸 男	民 俗	ノースアジア大学教授
石 塚 昭 信	歴 史 資 料	元河辺町文化財保護審議会委員
嶋 田 忠 一	彫 刻（仏像） 民 俗	元秋田県立博物館副館長
半 田 和 彦	歴 史 資 料	元秋田県立図書館長
小 笠 原 光	絵 画	公益財団法人平野政吉美術財団理事
澤 田 享	建 造 物	秋田公立美術大学教授
金 清 一 郎	古 文 書 歴 史 資 料	雄和市民協議会会長
池 田 吉 男	工 芸	秋田県銃砲刀剣類登録審査委員

任期は、平成27年7月1日から平成29年6月30日までとする。

提案理由

文化財保護審議会委員の任期が平成27年6月30日をもって満了するため、新たに委員を委嘱しようとするものである。

平成27年度秋田市教育委員学校訪問について

1 訪問の目的

学校経営や教育活動の状況を視察し、教職員と懇談することにより、秋田市教育の充実に資する。

2 訪問者

各校を教育委員2～3名が訪問する。

学校教育課より課長、教職員室長、課長補佐のうち1名が随行する。

3 訪問の内容

- (1) 学校経営の重点事項の把握（校長説明による）
- (2) 教育活動および施設・設備等の状況把握（校内一巡による）
- (3) 教職員との懇談

4 訪問の日程

訪問は、午前1校、午後1校とする。

【例】

《午 前》		《午 後》	
10:10～10:25	校長の経営説明	13:30～13:45	校長の経営説明
10:25～11:15	校 内 一 巡	13:45～14:35	校 内 一 巡
11:25～12:15	懇 談	14:45～15:35	懇 談
12:15～	昼食・休憩・移動		

5 その他

- (1) 学校経営説明（校長）
 - ・今年度の学校経営の重点と取組について校長が説明する。
- (2) 校内一巡
 - ・授業の参観および施設設備等（校外施設も含む）の視察をする。
 - ・訪問校は、授業参観の際に全学年を参観できるよう配慮する。
- (3) 懇談
 - ・校長、教頭および他の都合のつく教職員とフリートーキングで懇談する。
- (4) 昼食
 - ・午後の訪問がある場合は、午前の訪問校で学校給食を摂る。
- (5) 資料等
 - ・訪問日の5日前を目処に、訪問校が作成した学校訪問資料、前年度の学校評価、絆づくり教育プランを教育委員に届ける。

秋田市教育委員会 教育委員学校訪問の実績および予定

<小学校>

No.	学校名	H23	H24	H25	H26	H27	備考
1:	保戸野		◎		◎		
2:	明徳		◎		◎		H27新校長
3:	築山		◎		◎		
4:	旭北		◎		◎		
5:	中通		◎		◎		
6:	旭南	◎		◎		○	H27新校長
7:	牛島		◎		◎		
8:	川尻		◎		◎		H27新校長
9:	旭川	◎		◎		○	
10:	土崎	◎		◎		○	H27新校長
11:	港北		◎		◎		
12:	土崎南		◎		◎		
13:	高清水	◎		◎		○	
14:	広面	◎		◎		○	
15:	日新	◎		◎		○	
16:	勝平		◎		◎		
	千秋分校	◎		◎		○	
17:	太平	◎		◎		○	
18:	外旭川		◎		◎		H27新校長
19:	飯島		◎		◎		
20:	下新城	◎		◎		○	
21:	上新城		◎		◎		新任校長
22:	浜田		◎		◎		
23:	豊岩	◎		◎		○	
24:	仁井田		◎		◎		
25:	四ツ小屋		◎		◎		H27新校長
26:	上北手	◎		◎		○	新任校長
27:	下北手	◎		◎		○	H27新校長
28:	下浜		◎		◎		新任校長
29:	金足西	◎		◎		○	新任校長
30:	八橋	◎		◎		○	H27新校長
31:	東	◎		◎		○	H27新校長
32:	泉	◎		◎		○	
33:	大住	◎		◎		○	
34:	桜		◎		◎		
35:	飯島南		◎		◎		新任校長
36:	寺内	◎		◎		○	
37:	御所野	◎		◎		○	
38:	岩見三内		◎		◎		
39:	河辺		◎		◎		新任校長
40:	戸島	◎		◎		○	新任校長
41:	川添		◎		◎		
42:	種平		◎		◎		
43:	戸米川	◎		◎		○	
44:	大正寺	◎		◎		○	
	計	22	23	22	23	22	

<中学校>

No.	学校名	H23	H24	H25	H26	H27	備考
1:	秋田東		◎		◎		
2:	秋田南	◎		◎		○	
3:	山王		◎		◎		H27新校長
4:	土崎		◎		◎		H27新校長
5:	秋田西	◎		◎		○	
6:	太平		◎		◎		H27新校長
7:	外旭川	◎		◎		○	H27新校長
8:	秋田北		◎		◎		新任校長
9:	豊岩	◎		◎		○	
10:	城南	◎		◎		○	
11:	下北手		◎		◎		
12:	下浜	◎		◎		○	
13:	城東	◎		◎		○	
14:	泉	◎		◎		○	
15:	将軍野		◎		◎		H27新校長
16:	御野場		◎		◎		
17:	勝平		◎		◎		
	千秋分校	◎		◎		○	
18:	飯島	◎		◎		○	新任校長
19:	桜		◎		◎		
20:	御所野学院	◎		◎		○	
21:	岩見三内		◎		◎		
22:	河辺	◎		◎		○	
23:	雄和	◎		◎		○	新任校長
	計	13	11	13	11	13	

<高校等>

No.	学校名	H23	H24	H25	H26	H27	備考
1:	秋田商業	◎		◎		○	
2:	御所野学院		◎		◎		新任校長
3:	美大附属	◎		◎		○	
	計	2	1	2	1	2	

総計	37	35	37	35	37
----	----	----	----	----	----

勝平小・中千秋分校を一緒に訪問するため、実質は36校の訪問となる。

- H 2 0 自然科学学習館(ALVE)
- H 2 1 西部市民サービスセンターWESTA
- H 2 2 太平山自然学習センター
- H 2 3 秋田きらり支援学校
- H 2 4 秋田市教育研究所(教職員研修の実際)
- H 2 5 千秋美術館
- H 2 6 サンパル
- H 2 7 (案)史跡秋田城跡歴史資料館(仮称)

平成27年度秋田市教育委員学校訪問日程(案)

No.	期日	班	訪問校		教育委員					随行		
			午前 10:10～12:15	午後 13:30～15:35	前川 委員長	野口 委員	進藤 委員	石田 委員	越後 教育長	加賀谷 課長	細谷 室長	坂谷 補佐
1	7/7(火)	A	河辺中学校	豊岩小学校		○		○			○	
		B	高清水小学校	下新城小学校	○		○		○			○
2	7/21(火)	A	泉中学校	寺内小学校			○	○	○	○		
		B	広面小学校	飯島中学校	○	○					○	
3	8/27(木)	A	城南中学校	社会教育施設訪問 史跡秋田城跡歴史 資料館(仮称)整備 事業見学		○	○			○		
		B	上北手小学校		○			○	○		○	
4	10/1(木)	A	金足西小学校	外旭川中学校		○		○	○		○	
		B	旭川小学校	下北手小学校	○		○			○		
5	10/6(火)	A	太平小学校		○		○		○	○		
		B	雄和中学校			○		○				○
6	10/8(木)	A	御所野小学校	戸島小学校		○		○	○			○
		B	御所野学院中学校	旭南小学校	○		○				○	
7	10/15(木)	A		秋田西中学校		○		○	○			○
		B		下浜中学校	○		○			○		
8	10/19(月)	A	八橋小学校		○	○			○	○		
		B	大住小学校				○	○			○	
9	10/29(木)	A	東小学校	城東中学校		○	○					○
		B	豊岩中学校	美大附属高等学院	○			○	○		○	
10	11/4(水)	A	泉小学校	秋田南中学校		○	○					○
		B	戸米川小学校	秋田商業高校	○			○	○		○	
11	11/9(月)	A		勝平小・中学校 千秋分校	○	○			○	○		
		B		土崎小学校			○	○				○
12	11/18(水)	A	日新小学校				○	○	○			○
		B	大正寺小学校		○	○					○	

平成27年度「新成人のつどい」実施方針について

1 事業の目的

新成人の門出を祝福する記念行事をとおして、これからの社会を担う新成人としての責任と自覚を促すとともに、ふるさと秋田への誇りや愛着を高める機会とする。

2 主 催

秋田市 秋田市教育委員会

3 協 力

平成27年度秋田市新成人のつどい運営協力委員会

4 期 日

平成28年1月10日（日曜日）

5 会 場

秋田市立体育館

6 参加対象者

平成7年4月2日から平成8年4月1日までに出生し、過去又は現在秋田市に居住した者および秋田市に学校や勤務先があり、秋田市外から通っている者とする。

7 実施内容

式典（国歌斉唱、市長祝辞、新成人の抱負等）とアトラクションの内容で構成し、市民各層からのお祝いメッセージ等を組み入れて実施する。

※式典およびアトラクションの詳細内容は、新成人による運営協力委員会で企画する。

8 事前のPR活動

事業の円滑な運営を図るため、広報あきたや新成人へ送付する案内はがき等により事業内容等について周知する。

9 警備体制

会場周辺の警備および敷地内の点検に加え、会場内での対応について、秋田中央警察署との協議を踏まえ、体制を整える。

10 運営協力委員会の設置

新成人による運営協力委員会を設置し、積極的に企画・運営等に参画する。

※ 今後のスケジュール

平成27年	
5月28日	実施方針の協議【教育委員会定例会】
5月下旬	実施方針の決定
6月中旬～7月上旬	運営協力委員の募集・決定
7月下旬～	運営協力委員会開催 (月に1回の間隔で開催)
11月上旬	新成人対象者へ案内はがき郵送
11月下旬	開催要項の協議【教育委員会定例会】
12月上旬	開催要項の決定
12月中旬	開催案内 (広報あきた等掲載) (来賓等へ案内)
平成28年	
1月10日	新成人のつどい開催

平成27年度の教育委員会事務の点検・評価について

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条第1項の規定に基づき、教育委員会の所管する事務の管理および執行の状況について点検・評価を行い、その結果を報告書にまとめて議会に提出するとともに、公表するもの

2 実施方針

(1)対象 平成26年度の施策・事業等とし、以下の教育ビジョン各部門の「重点施策とその取組」に沿って主な事務・取組を選定して実施する。

- | | |
|------------|------------|
| ① 学校教育部門 | ④ 文化振興部門 |
| ② 社会教育部門 | ⑤ 教育環境整備部門 |
| ③ スポーツ振興部門 | |

(2)構成 ① 基本方針

・平成26年度の事務の執行に当たっては、教育ビジョンの「重点施策とその取組」を基本方針としていることから、その内容を記載する。

② 評価および課題・改善点

・前年度の報告書に記載された課題・改善点および学識経験者の意見を踏まえながら、事業実施による効果および実施後の課題、より良い成果をもたらすための改善点について記載する。

③ 参考

・評価および課題・改善点に関連する平成26年度の事業実績や成果を簡潔に記載する。

3 学識経験者

現行ビジョン策定時の検討委員会委員の中から人選する。

【参考：昨年度】

浦野 弘 秋田大学教育文化学部教授

伊藤 護 朗 ノースアジア大学名誉教授

横山 智也 聖霊女子短期大学生活文化科教授

4 スケジュール

5月 教育委員会定例会（実施方針の報告）

7月 教育委員会定例会（事務局案協議、意見提出依頼）

8月 教育委員会定例会（最終案協議）→学識経験者から意見を聴取

9月 教育委員会定例会（議決）→市議会に提出（机上配布を予定）

秋田市立中学校教科用図書採択について

1 教科用図書採択地区協議会の設置

都道府県教育委員会は、当該都道府県の区域について、市町村の区域又はこれらの区域を併せた地域に、教科用図書採択地区を設定しなければならない。

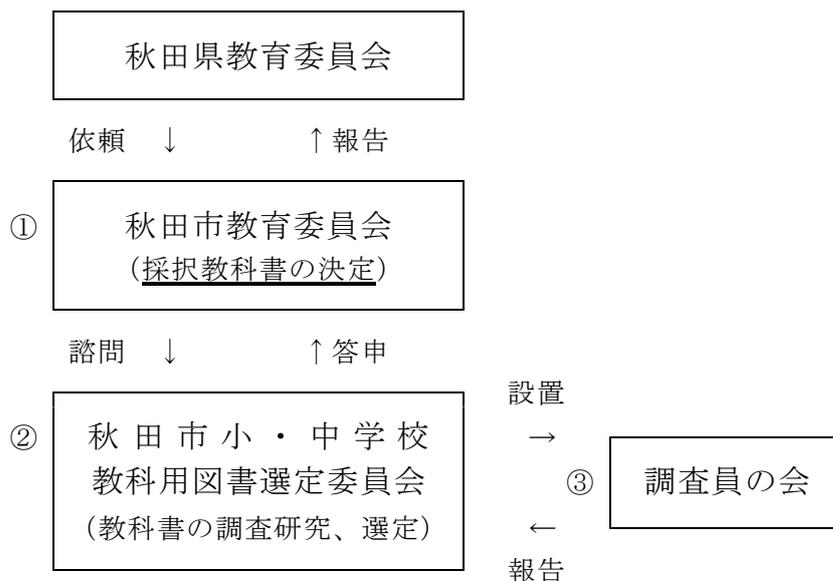
(義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律 第12条)

一本県における採択地区一

- (1) 鹿角地区 (鹿角市、鹿角郡)
- (2) 大館・北秋田地区 (大館市、北秋田市、北秋田郡)
- (3) 能代・山本地区 (能代市、山本郡)
- (4) 男鹿・南秋田地区 (男鹿市、潟上市、南秋田郡)
- (5) 秋田地区 (秋田市)
- (6) 由利本荘地区 (由利本荘市、にかほ市)
- (7) 大仙・仙北地区 (大仙市、仙北市、仙北郡)
- (8) 横手地区 (横手市)
- (9) 湯沢・雄勝地区 (湯沢市、雄勝郡)

※ 秋田市と横手市は、一市のみによる採択地区のため、採択地区協議会は不要

2 採択の手順（県教委と市教委の関係）



3 秋田市小・中学校教科用図書選定委員会の構成

- (1) 有識者（大学教授等） 2名
- (2) 学校関係者（校長、教頭） 10名
- (3) 保護者代表 3名
- (4) 教育委員会事務局職員 3名 計 18名

平成27年度 秋田市小・中学校教科用図書選定委員

有識者（大学教授等）

浦野 弘	秋田大学教育文化学部教授
鈴木 司	秋田公立美術大学附属高等学院校長

学校関係者（校長、教頭）

米澤 喜彦	秋田市立秋田南中学校長
茜谷 英也	秋田市立泉中学校長
吉原 宏保	秋田市立御所野学院中学校長
嶋崎 公人	秋田市立下浜中学校長
渡邊 政志	秋田市立飯島中学校長
刈田 茂	秋田市立桜中学校長
杉沼 誠	秋田市立将軍野中学校長
相澤 孝一	秋田市立土崎中学校長
高橋 澄雄	秋田市立外旭川中学校教頭
加賀谷政広	秋田市立勝平中学校教頭

保護者代表

加藤 寿一	秋田市PTA連合会長
野崎 一	秋田市PTA連合会事務局長
真坂 大康	秋田市立大正寺小学校PTA会長

教育委員会事務局職員

佐藤 孝哉	秋田市教育委員会教育次長
加賀谷 亨	秋田市教育委員会学校教育課長
工藤 隆	秋田市教育委員会教育研究所長

4 今後の日程

- 5月29日（金） 第1回秋田市小・中学校教科用図書選定委員会
- ・教育委員長から選定委員会に諮問
 - ・教科書採択までのスケジュール等の確認
 - ・調査研究における基準等の確認
 - ・調査員の設置
- 6月1日（月） 第1回調査員の会
- ・各出版社の比較検討（1回目）
- 6月19日（金） 教科書展示会（14日間） 会場：秋田県生涯学習センター
- 6月22日（月） 第2回調査員の会（種目毎）
- ～26日（金）
- ・各出版社の比較検討（2回目）
 - ・「調査研究報告書」の作成
- 7月2日（木） 第2回秋田市小・中学校教科用図書選定委員会
- ・調査員による調査研究報告
 - ・各出版社の比較検討、教科書の選定
- ～答申書の作成～
- 7月15日（水） 選定委員会が教育委員会に答申（予定）
- 7月下旬 教育委員会定例会
- ・教科書の採択
-
- 8月5日（水）まで、採択教科書を県教育委員会に報告

平成27年度秋田市小・中学校教科用図書選定委員会要綱

(設置)

第1条 秋田市立中学校（以下「学校」という。）において使用する平成28年度中学校教科用図書（以下「教科書」という。）に関して調査研究することにより、教育委員会が行う教科書採択の適正な実施を図るため、秋田市小・中学校教科用図書選定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任務)

第2条 委員会は、教育委員会の諮問に応じ、教科書について調査研究するとともに、採択することが望ましい教科書を選定し、その結果を教育委員会に答申するものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員18人以内で組織する。
2 委員は、学識経験者、学校関係者、保護者および教育委員会事務局職員のうちから、教育委員会が委嘱又は任命する。
3 委員は、平成27年8月31日をもって解任されるものとする。

(会長および副会長)

第4条 委員会に会長および副会長を置き、委員の互選によりこれらを定める。
2 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
3 副会長は、会長を補佐し、会長が不在のときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、会長（最初の会議については、教育委員会委員長）が招集する。
2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
3 委員会の会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(委員の責任)

第6条 委員は、委員会の任務を達成するため、公正に調査研究および審議に当たるとともに、その任務に際し、知り得た秘密を保持しなければならない。

(調査員)

第7条 教科書について専門的な調査研究を行わせるため、調査員若干名を置く。
2 調査員は、学校の教員および教育委員会事務局職員のうちから教育長が任命する。
3 調査員は、教科書についての調査研究が終了したときは、その結果を委員会に報告しなければならない。
4 調査員は、前項の報告が終了したときは、解任されるものとする。

(委員会の設置期間)

第8条 委員会を置く期間は、委員が委嘱又は任命される日から平成27年8月31日までとする。

(事務局)

第9条 委員会の事務を処理するため、学校教育課に事務局を置く。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成27年5月28日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、平成27年8月31日限り、その効力を失う。